

日本 NGO 連携無償資金協力の改定案に関する要望について

2010 年 1 月 18 日

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

去る 12 月 17 日、NGO 側連携推進委員と 5 ヶ年計画推進チームの NGO 側メンバーに、日本 NGO 連携無償資金協力の改革提案をご説明頂き、ありがとうございました。

この際にご提示いただいた文書「日本 NGO に対する支援強化策」につきまして、以下、改善案をご提案いたします。

改善案

本文書のうち、「NGO との連携強化による ODA 実施(リーディング NGO の育成)」について、

原文において「ODA の実施における外務省と NGO の連携を一層強化する観点から、**外交政策上重要な特定の**地域・分野において日本の NGO が行う事業について、一定の条件下、優遇措置(供与限度額の拡大、オーバーヘッドコストの供与、複数年事業)をとり、積極的に支援する」とあるところ、以下のように改める。

「ODA の実施における外務省と NGO の連携を一層強化する観点から、**地球規模課題を解決するうえで特に重要な**地域・分野において日本の NGO が行う事業について、一定の条件下、優遇措置(供与限度額の拡大、オーバーヘッドコストの供与、複数年事業)をとり、積極的に支援する。**また、上記の重要な地域・分野については、NGO・外務省定期協議会連携推進委員会で協議した上で設定する**」

改善案の趣旨:日本 NGO 連携無償は、もともと政府間協力では手の届きにくい草の根のニーズに応え、現地の草の根に直接裨益する事業として行われるものとして設けられているものです(「平成 21 年度日本 NGO 連携無償資金協力 申請の手引き(実施要領)」より)。この趣旨に鑑みるに、「外交政策上重要な」との表記は、国際協力・ODA のみならず政府の外交政策全体にかかわるもので、上記趣旨と整合的とはいいいく要素を含みうることから、より適切と考えられる「地球規模課題を解決するうえで特に重要な」との文言への修正をお願いいたします。また、当該地域・分野等の選定につきましては、連携推進委員会での討議において NGO と十分に協議の上、決定していただくことをお願いいたします。

ぜひご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、日本 NGO 連携無償資金協力の改定案については、2010 年 2 月 17 日に開催される予定の第 3 回連携推進委員会でも議題としていただくよう申し入れをいたします。

NGO 外務省定期協議会 NGO 側連携推進委員一同
座長 大橋正明(JANIC 理事長)

事務局:(特活)国際協力 NGO センター(JANIC)
東京都新宿区西早稲田 2-3-18 アバコビル 5 階
電話番号:03-5292-2911
Fax:03-5292-2912
担当者:宮下(miya-m@janic.org)